

2023年4月29日

お取引先の皆様へ

にじのわ会世話人代表一同 並びに  
コープみやざき専務理事 日高 宏

## 「コープみやざき にじのわ会」 加入のご案内

新緑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度はにじのわ会へのご加入にご賛同いただき、誠に有難うございます。この会は、取引先様との相互関係を深めるとともに、取引先様相互の親睦・交流を図る目的で、1989年に発足しました。今日では300を超えるお取引先様が会員になっていただき、開催細則にそって活動を進めているところでございます。

にじのわ会の活動につきましては、別紙の開催細則をご参照いただき、趣旨をご理解いただきご加入いただければ幸いです。

なお、日常的には、コープみやざきの組合員向けの機関紙「にじのわ」（週刊）、職員向けの部内報「みらい」（月刊）等を毎月送付させていただいております。

また、年間の中では、次の行事を行っております。（その都度、事前にお知らせいたします）

◇ 7月上旬 「にじのわ会総会」及び「懇親会」  
\* 翌日、希望される方とのゴルフコンペ

◇ 10月中旬 「研修旅行」（1泊2日）  
\*九州を中心に先進小売業の視察

### ◇ にじのわ会事務局

〒880-8530

宮崎市瀬頭2丁目10番26号

生活協同組合コープみやざき 総務部 川野

TEL 0985-32-1234

FAX 0985-32-3355

mail:ju\_kawano@miyazaki.coop

\*ご加入に際しましては、別紙「入会申し込み書」をFAX、メール又はご郵送下さいますようお願い申し上げます。

生活協同組合コープみやざき  
専務理事 日高 宏

「コープみやざき にじのわ会」入会申し込み

「コープみやざき にじのわ会」の趣旨に賛同し、  
年会費3000円を添えて入会を申し込みます。

年会費は、銀行振り込み

宮崎銀行 昭和町支店  
普通 1470129  
名義 生活協同組合コープみやざき

で、お支払いします。( 月 日振込)

年 月 日

【登録NO 】

会社名

代表者名 (役職 )

担当連絡先 (氏名) TEL

にじのわ会関係書類送付先住所  
〒

TEL  FAX

\*生活協同組合コープみやざき記入欄

受付日	受付	専務	経理MG	経理担当

# 「コープみやざきにじのわ会」開催細則

生活協同組合コープみやざき（以下コープみやざきという）は、取引先との相互関係を深めるとともに、取引先相互の親睦・交流をはかるため、この会を「コープみやざき にじのわ会」と称する。

## 1. 参加の対象

コープみやざきとの恒常的な取引先を対象にする。

## 2. 入会及び脱退

(1)本会の入会および脱退は、取引先の自由判断とし、強制はしない。

(2)入会は、所定の申込書に会費を添えて事務局に提出する。

(3)脱退は、脱退を申し出たとき、コープみやざきとの取引がなくなったとき、およびコープみやざきが適当と認めたとき。

## 3. 会の内容

本会は、以下のことを行うものとする。

(1)コープみやざきの年間方針・計画の説明。

(2)異業種間による地域情報の交流や、商品づくり、経験交流の学習。

(3)コープみやざきの事業や役割についての話し合い。

(4)コープみやざきの発行している「情宣物」の配布。

## 4. 世話人会

世話人会は、コープみやざき専務理事が会議（交流会）を開催するにあたって参加者に利益があり、喜ばれる内容にするための相談をする機関とする。

(1)世話人会は、取引先の中から推薦してもらいコープみやざきを確認する。

(2)世話人会は、コープみやざきが必要としたとき、適時開催することができるものとする。

(3)必要に応じて、相談役をおくことができる。

## 5. 総会の開催

本会は、毎年1回、コープみやざき総代会後1ヶ月以内におこない年間方針・計画を説明する。その他、適時会議（交流会）を開催する。

## 6. 会費

本会の経費は、年会費とその他の収入をもって当てる。

(1)年会費は3,000円とし、毎年年度はじめに納入するものとする。また、途中加入の場合も1年分の会費とする。ただし、1～3月までの加入者については、年会費を徴収しない。

(2)入会金はとらない。

(3)年会費は主に情宣物の郵送費にあてる。その他行事を行う場合は、その都度参加費を徴収し費用にあてる。

## 7. 会計報告

(1)本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(2)決算は、定期総会において報告する。

以上